

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	1	0	1
付	5932		
属			

発送日	昭和41年12月 5日		
発信	タイプ	投函 W	

文書課長

公 信 案

(分類)

公信 番号	重北 第 469 号	公信 日付	昭和41年12月 3日
大 目	主 管 アジア局長	起案	昭和41年 11 月 30 日
政務次官	参事官		
事務次官	総務参事官		
外務審議官	主任北東アジア課長	起案者	保礼 電話番号 924
官 房 長			
受信者	厚生省増設局長		
発信者	359 局長		
写送付先	(希望発送日)		
件 名	原爆被害者の治療に当る便宜供与の依頼に付		

本件 増設局長 宛  
 指示 厚生省 宛  
 12/3

付 録  
 郵 送 不 可  
 手 書 封 筒  
 封 入

臺北第469号

昭和41年12月 3日

厚生省援護局長殿

外務省了了局長

原爆被害者の治療に關する便宜供与方針類に

ついて

分級、韓国ソウルに居住してゐる [redacted] なる者が、  
在大韓民国日本国大使館を来訪し、同人の原爆  
症に關し便宜供与方針類を求め、且つ、委  
組副長 木村大使は11月25日外公信政第4012  
号(号)及び同大使より書簡(号)によつて御了  
の上、同人の治療に適當な病院の斡旋

129 W. 12 30 癸 = 要 子 経 賞 等 12 又、何 分

9 歳 御 回 報 文 不 頼 12 王 子。

付 属 添 付

アジア局長

参事官

旅券洋巻

北東アジア課

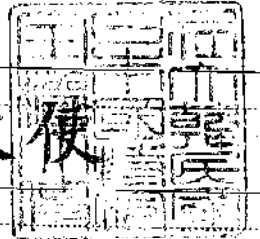
政 第40/2号

昭和41年11月25日

外務大臣 殿

在 大 韓 民 國

木村 大 使



原爆被害者の治療に関する便宜供与依頼について

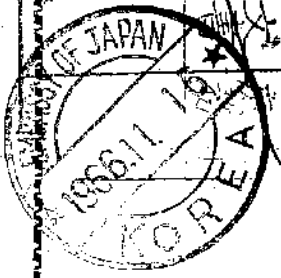
今般 韓国人 [redacted] より 本使あて書簡を  
もって、原爆症の治療に關し便宜供与方依頼越  
したので、同書簡等を別添送付するから、關係方  
面に御連絡の上、よろしくお取計らい願いたい。



別紙添付

陸軍	公使	總務	政務	情文	領事	經濟	鐵道	郵便	文書
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

駐韓日本木村大使 殿



拜啓 大使殿 私の日本語手紙のまじい  
所はかゝりて下さり。高まり久ら  
く使はなかつた故良く書けません。  
先は遠く母國を忘れおらゆる兵に於て  
未聞不累な驛國を來て此苦難力極  
下す 私に昭和十九年九月一日大阪七六  
五〇部隊樋口聯隊第三大隊附第四  
中隊に入隊して滿一年は一選抜の上  
新兵となつて勤めまゝにたか終戦の年  
月初日中隊の西部地方自島に派遣  
され此島市内にあらたに菴雲高等女  
学校を駐屯され校庭の前は高射  
砲隊でありから高射砲回廊をすえ  
置き陣地營構をして急かす中八月  
六日朝七時半頃の原子爆弾より  
此其の收廣島縣の庄原と云ふ所を  
鷹島第一陸軍病院の今院が庄原  
國民学校を占據してめたので其急  
て終戦後五ヶ月間  
治療して歸國した  
者であります。歸國  
後精進の大師より又中隊  
此の英語教師に教育

